

目 次

はしがき

第1章	生活のなかの司法・裁判 その意義と期待	001
I	司法の意義と市民 司法・裁判は誰のために存在するか	001
1	司法と裁判	
2	司法は誰のものか？	
II	裁判と法意識・文化	012
1	裁判嫌いは神話か？	
2	ポスト司法改革時代における訴訟利用——法意識は変わったのか？	
3	司法文化と日本文化	
第2章	憲法に根ざす裁判へのアクセス	022
I	憲法的視点	022
1	憲法と裁判	
2	裁判を受ける権利	
3	適正手続の保障	
II	民事的視点等 司法へのアクセス論, 法テラス（法律扶助等）等	030
第3章	市民の司法参加（1）民事手続の領域	037
I	簡易な民事事件と市民参加 調停委員, 司法委員	037
II	家庭事件と市民参加 家事調停委員, 参与員, 家事調停官	045
III	労働事件と市民参加 労働審判員等	050
第4章	市民の司法参加（2）裁判員制度, 検察審査会等	053
I	刑事司法への市民参加	053
II	裁判員制度	053
1	刑事裁判へ市民が参加する制度のいろいろ	
2	なぜ裁判員制度がつくられたのか——市民に理解してもらうための裁判員制度	
3	民主主義・自由主義からみた裁判員制度	
4	裁判員制度の概要①——裁判員の人数・対象事件	
5	裁判員制度の概要②——裁判員はどのように選任され, 裁判に関与するのか	
6	裁判員になるとどうなる？	
7	裁判員制度がもたらした効果と今後の課題	

III	検察審査会	063
	1 検察審査会制度の理念 2 検察審査会制度の概要 3 検察審査会制度の改正と起訴議決制度 4 改正後の検察審査会制度がもたらしたもの	
IV	刑事司法への市民参加の意義と課題	066
第5章	司法を担う法律家とその養成	068
I	弁護士、裁判官、検察官等	068
	1 総論 2 弁護士 3 裁判官 4 検察官	
II	法科大学院制度	084
第6章	紛争解決システムのアウトライン	089
I	裁判とは	089
II	司法機構	090
	1 最高裁判所と下級裁判所 2 違憲審査制 3 裁判官の任命と最高裁判所裁判官の国民審査	
III	民事裁判の全体像と司法機構	097
	1 民事裁判と三審制 2 訴訟上の和解、民事調停・家事調停	
IV	刑事裁判の全体像と司法機構	100
	1 刑事裁判と三審制 2 略式手続	
V	ADRのひろがりとしくみ	103
	1 ADRとADR法 2 ADRの種類 3 ADRの手続 4 課題	
第7章	民事裁判のしくみ (1) 民事裁判の役割	112
I	民事紛争の解決手段とは	112
II	Aさんの権利実現への途	116
第8章	民事裁判のしくみ (2) 民事裁判の流れ	120
I	提訴から訴訟の終了まで	120

	1 申立て(訴状見本) 2 争点整理——準備的口頭弁論, 弁論準備手続, 書面による準備手続 3 口頭弁論 4 証拠調べに関する裁判原則 5 判決	
II	複数訴訟・上訴再審	140
	1 複数訴訟 2 上訴・再審——原裁判に対する不服申立ての制度	
第9章	権利実現のしくみ	156
I	執行・保全手続	156
II	倒産手続	167
第10章	家庭裁判所の手続のしくみ 家事事件手続と人事訴訟手続	174
I	家庭裁判所と家庭事件等	174
II	家事事件手続	177
III	人事訴訟手続	182
第11章	民事司法のトピックス 集団的救済, 政策形成訴訟, 訴訟上の和解	187
I	集団的救済	187
II	政策形成訴訟	189
III	訴訟上の和解	191
第12章	刑事裁判のしくみ (1) 刑事裁判の役割	195
I	犯罪によって生じるものと刑事裁判の特徴	195
II	刑事裁判の目的と役割	196
III	日本における刑事裁判の現状とその機能	203
IV	刑事裁判の新たな目的・機能? 被害者との関係	209
V	おわりに	211
第13章	刑事裁判のしくみ (2) 刑事裁判の流れ	213
I	はじめに	213

II	捜査手続の流れと問題点	214
	1 「事件」の発生と捜査の開始 2 捜査の具体的内容と進行	
III	公訴提起	221
IV	公判手続	223
	1 公判審理の目的と役割 2 公判手続の流れ 3 「適正な事実認定」と証拠法	
V	上訴・再審	232
第14章	刑事司法のトピックス	237
I	少年の犯罪と少年法	237
II	犯罪被害者の救済	246
III	死刑制度	249
IV	取調べの可視化と捜査過程の記録	252
第15章	裁判と政策形成・公共的利益の実現 憲法訴訟、行政訴訟	256
I	総論	256
II	憲法訴訟	258
III	行政訴訟	264
	参考文献	271
	戦後司法年表	275
	事項索引	277